公益財団法人愛媛県消防協会　評議員会議事録

1　評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第１号議案　補欠評議員の選任について

選任された評議員

氏　名	所　属
瀧内（たきうち）　光雄（みつお）	久万高原町消防副団長

第２号議案　補欠理事の選任について

選任された理事

氏　名	所　属
立野（たちの）　好仁（よしひと）	久万高原町消防団長

2　評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

大西 浩司

3　評議員会の決議があったものとみなされた日

令和２年 10 月 15 日

4　評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事

大西 浩司

令和２年 10 月１日、理事　大西 浩司が全評議員 17 名に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記１の内容の提案書を発し、当該提案につき令和２年 10 月 15 日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、公益財団法人愛媛県消防協会定款第 20 条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和２年 10 月 15 日

公益財団法人愛媛県消防協会
代表理事　　大　西　浩　司